

集い 語り合い つながる

こんにちはは鹿教組です



こんにちは！**鹿教組（鹿児島県教職員組合）**です。


11月10日、賃金確定交渉が終了し、ようやく2017年度の私たちの賃金が決定しました。

賃金は職員の生活に関わる重要なことです。毎年、組合が県当局と交渉をして、内容が決まります。また、諸手当や休暇制度なども交渉事項です。組合員だけでなくすべての職員の意見をもとに、交渉をすすめています。

【今期の賃金確定交渉の経過】

10月26日 要求書提出
11月1日 第1回回答交渉
11月9日 第2回回答交渉～
11月10日 第3～4回回答交渉
山場交渉（第3～4回回答交渉）
11月10日 10時56分 妥結

↓教育かごしま号外 2017年11月13日発行



(専外)賃金速報

鹿児島県山手町四番十八号
鹿児島県教職員組合 電話 〇九三〇二二四二〇
FAX 〇九三〇二二四二〇
発行人 今村 悟
編集人 藤元 徳 乃
〒890-1101 鹿児島市
定価 1冊 110円

2017 賃金確定交渉速報

10月26日 要求書提出 11月1日 第1回回答交渉
11月9日 13時30分～第2回回答交渉(山場交渉)→
第3～4回回答交渉を経て11月10日 10時56分 **妥結**

県公労（鹿教組・高教組・県職労・県短職組）は、2017年賃金確定に関して10月26日（木）に要求書を提出し、11月1日（水）の第1回回答交渉を経て、11月9日（木）～10日（金）に山場交渉を行いました。山場交渉は22時間に及び、交渉団は体力の限界と闘いながら、各分会から寄せられた現場からの声や実態をもとに交渉を行いました。

県公労が県当局と妥結

- ★ 2年連続の県独自給料表の実施（4年連続、月例給・一時金引き上げ改定 年間賃金平均4.5万円増）
- ★ 「給料表切替に伴う3年間の経過措置」の終了に伴う「激変緩和措置」の導入
- ★ 非常勤講師の授業以外の業務に対する予算措置

月例給・一時金の改定

県当局は、昨年度に引き続き、県人事委員会が県内における公民較差を埋めるものとして勧告した県独自給料表にもとづく月例給の改定を提案し、一時金の引き上げについても県人事委員会勧告にもとづく改定を提案しました。昨年度に引き続き、県独自給料表の実施を勝ちとったことは、一昨年からの賃金確定交渉での追求、県人事委員会交渉での要求に粘り強くとりくんだ成果と言えます。



① 月例給・一時金の改定

月例給については、県の独自給料表にもとづき0.14%引き上げ、一時金も0.1月引き上げて4.4月へ改定されました。

② 「激変緩和措置」の導入

2015年4月1日からの「給料表切替に伴う3年間の経過措置」について、県当局は、かたくなに終了すると主張しましたが、組合側の粘り強い交渉で、「激変緩和措置を講ずる」と回答しました。

③ 非常勤講師の業務について

非常勤講師の授業以外の業務について、昨年度の回答を受け、さらに踏み込んだ要求をしました。その結果「必要な予算措置については、適切に対処したい」という回答を引き出しました。

＜校長が命令できる業務＞ア. 問題作成・採点 イ. 教科と密接に関連する行事の指導 ウ. 指導計画、課題、宿題に関する業務 エ. 実習等の準備に相当な時間を要する業務

わたしたちの賃金をきめる仕組み ①人事院と人事委員会



「人事院勧告・報告」は人事院という国の機関が、民間企業の「賃金」や「手当」などの処遇の状況を調査し、国に対して、民間企業と国家公務員の処遇に大きな開きがないように勧告・報告を行います。

これと同様に、鹿児島県の「人事委員会」も県内の民間企業の調査を行って、県職員の「賃金」や「手当」について県議会議長と県知事に対して、「人事委員会報告・勧告」を行います。しかし、人事委員会が賃金を上げる勧告を行ったからといって、安心はできません。

かつて、県当局（県知事の代理）は、勧告されたとおり、賃金の引き上げを行わなかったり、4月に遡って支給すべきところを、7月からとしたりしたこともあります。そこで私たち「組合」は県当局と交渉を行います。それが「賃金確定交渉」です。2017年度も9月7日に人事委員会へ、10月26日に県知事に対し要求書を提出し、交渉を行いました。

わたしたちの賃金をきめる仕組み ②賃金確定交渉



例年、11月に組合と県当局の間で、賃金確定交渉が行われます。2017年度も11月1日に第1回目の交渉を行い、私たちの要求には応じず、現給保障がなくなることによって、最大で月額14,029円、7,096人が影響を受ける給料が減額となる提案を受けていました。

そこで、9日から10日にかけて再度交渉を行い、22時間の交渉の末、給料が減額となる職員に対する「激変緩和措置」を行うという回答を引き出すことができました。



働きやすい職場づくりのために、あなたの力が必要です！
一緒にやりましょう！あなたも鹿教組に

加 入 届

私は鹿児島県教職員組合に加入します。

20 年 月 日

学校名	学 校	職 名	
な 名	まえ 前		印
生年月日	年 月 日 (満 歳)	性別	男 ・ 女
住 所			
加入に立ち会った組合員			